

転入された皆様へ／転出される皆様へ

新型コロナウイルスワクチン接種券に関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの接種を受ける際には、接種日時時点で住民登録がある自治体が発行した接種券が必要です。

転入前の自治体が発行した接種券は、転入日以降は使用できません。

1 いわき市に転入した皆様が必要な手続き

接種を希望する方は、以下のいずれかの方法で申請してください。

(1) WEB 申請フォーム ※スマホで申請可能

右のQRコード (<https://logoform.jp/form/NczP/161297>) からアクセスし、必要事項を入力して送信してください。



WEB 申請フォーム

(2) 電話

いわき市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

0120-053-500 (フリーダイヤル)

受付時間: 9時～17時 (土・日・祝日除く)

※氏名・生年月日・住所・接種履歴などをお伝えください。

(3) 郵送

裏面の申請書と添付書類 (本人確認書類など) を郵送してください。

【送付先】

〒973-8408 いわき市内郷高坂町四方木田191

感染症対策課ワクチン接種グループ 宛

(4) 市の窓口

裏面の申請書と添付書類 (本人確認書類など) を以下までご提出ください。

【提出先】

① 各地区保健福祉センター (内郷地区は保健所感染症対策課へ)

② 遠野支所、好間支所、三和支所、田人支所、川前支所、久之浜・大久支所

いわき市のワクチン接種関連情報は、こちらのQRコードで確認できます。

<https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1611282428699/index.html>



2 いわき市から転出される皆様が必要な手続き

いわき市から発行された接種券は、転出日以降は使用できなくなります。

転出先自治体に接種券の発行を申請してください。詳しくは、各自治体の新型コロナウイルスワクチン接種担当課等へお問い合わせください。

